

学位論文要旨 Dissertation Abstract

氏名： 嶋田さおり
Name

学位論文題目： 栄養教諭を中心とした学校における食育システムの研究
Title of Dissertation

学位論文要旨：
Dissertation Abstract

食育基本法が制定され、各地で食育推進活動が展開されるようになったが、保護者が子どもの食生活を十分に把握して、管理することが困難な状況になってきていること、地域や学校ごとの食育実践事例は報告されているが、その取組は地域差や学校差が大きいことなどの課題がある。このような課題を解決するために、栄養に関する専門性に裏打ちされた効果的な食育をすべての学校で行うことが求められている。そしてさらに、食品の安全性に対する信頼性が揺らいでいる中、食品の品質や安全性について、正しい知識や情報に基づいて自ら判断できる能力を身に付けさせ、栄養や食事のとり方について、正しい知識に基づき子ども自らが判断し、食をコントロールする自己管理能力を育成するためには、栄養及び教育の専門家である栄養教諭が中心的な役割を担う必要がある。

栄養教諭制度創設以来、食に関する指導の実態や栄養教諭養成カリキュラムに関することなど、様々な栄養教諭に関する研究が見られる。しかし、栄養教諭が中心となって推進している学校の食育体制を明確にし、児童・生徒の食生活実態の把握から、食に関する指導の内容や進め方、食育に携わるボランティアの組織づくりに至るまでの食育システムを構築した研究は未だ見られない。著者は、修士論文で、家政学の食物領域で加熱調理に関する研究を行ったが、このような専門的知識は、多くの人の日常的な暮らしに利用・応用・実践してもらってこそ意味のある研究となる。本研究では、家政学の食物領域の研究を反映させ、地域社会学の見地から、食育プログラムの実践とその効果の検証を行い、子どもたちに健全な食生活を営むための基礎的な力を身につけさせることができる食育システムのモデルを考案し、学校における食育推進の政策提言をすることを目的とした。

【研究方法】

本研究は事例研究を前提とし、学校の中でも最も子どもたちの成長・発達が著しく、いろいろな教科に食に関する内容が含まれる小学校を事例とした。調査地域と対象は、四国地方のA町およびその自治体内にある小学校である。第1のアプローチは、我が国の栄養教諭が関与している学校における食育の動向について、文献を精査して分析した。第2のアプローチは、A町内にある小学校をフォーカスして、その学校の実態に即した食育プログラムを実践し、教育効果を検証した。第3のアプローチは、食育に関わるボランティアの活動事例から活動上の問題点と食育推進にとって有益で継続的な活動はどうあるべきかを明らかにした。これらの結果を踏まえ、栄養教諭を中心とした学校における食育システムのモデルを提案した。

【結果】

本研究の食育プログラムは、教科等や総合的な学習の時間との関連を図りながら、地域の方々や保護者の協力を得て、体験的な活動を重視した内容で実践した。それによって児童の食に関する学びが深まり、食行動の変容が見られた。今後は迅速に成果や課題を把握し、計画や実践の見直しを図ることができるよう、PDCA サイクルに基づく食育の指導の流れを考案した。

また、本研究の事例校では、組織的な食育の推進のために、栄養教諭を中心に、各部の管理職や学年主任をはじめその他の教員が、教員個々の特性を活かしながら、共通理解を図ることができる食育推進体制を整えていた。学校のみならず、すべての家庭において、食の重要性を理解してもらい、食に対する意識を高め、望ましい食生活を実践してもらうためには、ボランティアを通してPTAとの連携を図りながら、継続的に食育に取り組み、食育が自主的な活動となるような働きかけをする必要がある。ボランティアが学校と家庭や地域の橋渡し役となることにより、様々な機会を活用した多彩な食育を展開することができる。

以上のPDCAサイクルに基づく食育の指導の流れと、食育推進体制を食育システムとして考案した。本研究の結果から、学校内での協力体制づくり、地域や家庭との協力体制づくり、ボランティアへの参画促進と継続的な活動のための組織体制づくりについて次のように提言した。

第一に、学校内での協力体制づくりについては、子どもたちの食生活上の問題を解決するために、教職員が職場内において情報や問題の共有化を図り、問題解決に向けた具体的な方向性を明確にすること、そして、保護者のニーズを把握し、児童・生徒の問題に客観的な評価を加えて資料化を図り、栄養教諭が専門性を発揮して教職員間で共通理解が得られるような資料を作成すること、最後に、先駆的な食育を継続して進めるためには、その内容を記録し、系統的に整理するなど、すべての教職員が必要とする情報を共有できるよう整備することの3点である。

第二に、地域や家庭との協力体制づくりについては、地域の方々や保護者と情報や意見を交換できる機会を持ち、相互理解を図るとともに、実際に協働する場面を作ることにより信頼関係を確立すること、そして、栄養教諭や養護教諭、学級担任は、常に児童・生徒の食生活上の問題の把握に努め、新たな問題に迅速に対応できるよう食育の内容の充実に努めることの2点である。

第三に、ボランティアへの参画促進と継続的な活動のための組織体制づくりについては、以下の3点を提言した。ボランティアが学校、家庭、地域の橋渡し役となり、それぞれが主体的に食育に取り組み、目指す方向に進展させる。その際、栄養教諭はアドバイザーとなり、学校側はボランティアを含めて地域の方々や保護者に対して学習の場を提供するなどの支援を行う。2点目として、多くのボランティアに学校における食育に参画していただくためには、ボランティア活動を推進するリーダーを育てることが重要である。最後に、3点目として、ボランティア組織としてのルール作りや、役割分担など活動を継続的なものにすることができるよう組織体制づくりを学校側が支援する。